

令和 3 年 6 月 1 5 日

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 3 年 6 月 会 議
議 案

附 議 議 案

議 案 番 号	件 名
報 告 第 3 号	令和 2 年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
報 告 第 4 号	令和 2 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について
報 告 第 5 号	令和 2 年度虻田郡洞爺湖町一般会計事故繰越し繰越額の報告について
議 案 第 2 号	洞爺湖町手数料条例の一部改正について
議 案 第 3 号	洞爺湖町国民健康保険税条例の一部改正について
議 案 第 4 号	洞爺湖町介護保険条例の一部改正について
議 案 第 5 号	令和 3 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第 2 号）
議 案 第 6 号	令和 3 年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
議 案 第 7 号	令和 3 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議 案 第 8 号	令和 3 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
議 案 第 9 号	令和 3 年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 1 0 号	令和 3 年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 1 1 号	令和 3 年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第 1 号）

報告第3号

令和2年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越額の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、令和2年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、これを報告する。

令和3年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

令和2年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国道支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
2 総務費	1 総務管理費	高度無線環境整備推進事業	386,731,000	386,731,000		133,438,000	242,600,000		10,693,000
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	32,791,000	29,376,000		28,427,000			949,000
6 農林水産業費	1 農業費	農業基盤整備促進事業	20,247,000	700,000		483,000		119,000	98,000
10 教育費	4 社会教育費	高砂貝塚保存整備事業	6,270,000	6,270,000					6,270,000
14 新型コロナウイルス感染症対策費	1 新型コロナウイルス感染症対策費	宿泊・商品券発行事業	18,566,000	18,566,000		18,566,000			0
合 計			464,605,000	441,643,000	0	180,914,000	242,600,000	119,000	18,010,000

令和3年5月31日

洞爺湖町長 真屋 敏春

報告第4号

令和2年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、令和2年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、これを報告する。

令和3年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

令和 2 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
					既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一般財源
						国道支出金	地 方 債	そ の 他	
			円	円	円	円	円	円	円
1 公共下水道費	2 下水道建設費	終末処理場汚泥処理設備更新事業	101,000,000	39,000,000	50,000	21,450,000	17,500,000		0
合 計			101,000,000	39,000,000	50,000	21,450,000	17,500,000	0	0

令和 3 年 5 月 3 1 日

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

報告第 5 号

令和 2 年度虻田郡洞爺湖町一般会計事故繰越し繰越額の報告について

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 150 条第 3 項の規定に基づき、
令和 2 年度虻田郡洞爺湖町一般会計事故繰越し繰越計算書を別紙のとおり調製した
ので、これを報告する。

令和 3 年 6 月 15 日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

令和 2 年度虻田郡洞爺湖町一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支 出 負 担 行為 予 定 額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					説 明
				支出済額	支出未済額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一般財源	
									国道支出金	地方債	その他		
8 土木費	2 道路橋梁費	道路改良工事 (洞爺湖温泉 大通り線改良 工事)	円 50,446,000	円 19,800,000	円 30,646,000	円 0	円 30,646,000	円 0	円 0	円 28,100,000	円 0	円 2,546,000	大雪により工 事が遅延した ため、年度内 に事業が完了 することが困 難となったこ とから事故繰 越とした。

令和 3 年 5 月 3 1 日

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

議案第 2 号

洞爺湖町手数料条例の一部改正について

洞爺湖町手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 6 月 1 5 日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

洞爺湖町手数料条例の一部を改正する条例

洞爺湖町手数料条例（平成 1 8 年洞爺湖町条例第 4 6 号）の一部を次のように改正する。

別表中第 1 1 項及び第 1 1－1 項を削り、第 1 2 項を第 1 1 項とし、第 1 3 項から第 3 4 項までを 1 項ずつ繰り上げ、同表備考中「第 3 1 項」を「第 3 0 項」に改める。

附 則

この条例は、令和 3 年 9 月 1 日より施行する。

議案第3号

洞爺湖町国民健康保険税条例の一部改正について

洞爺湖町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

洞爺湖町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

洞爺湖町国民健康保険税条例（平成18年洞爺湖町条例第106号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

- 25 新型コロナウイルス感染症の影響により第25条の2第1項の規定の適用を受けようとする者については、同条第2項の規定にかかわらず、同項に掲げる事項を記載した申請書に減免を受けようとする理由を証明する書類を添付して町長に提出した場合において、町長が必要と認めるときは、令和2年度分及び令和3年度分の保険税であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあつては特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されている保険税の全部又は一部について減免する。ただし、令和2年度分の保険税にあつては、令和2年度末に資格を取得したことにより、令和3年4月以降に普通徴収の納期限が設定されている場合に限る。

附 則

この条例は公布の日から施行する。

議案第4号

洞爺湖町介護保険条例の一部改正について

洞爺湖町介護保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

洞爺湖町介護保険条例の一部を改正する条例

洞爺湖町介護保険条例（平成18年洞爺湖町条例第107号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

- 14 新型コロナウイルス感染症の影響により第12条の規定の適用を受けようとする者については、同条第2項の規定にかかわらず、同項に掲げる事項を記載した申請書に減免を受けようとする理由を証明する書類を添付して町長に提出した場合において、町長が必要と認めるときは、令和2年度分及び令和3年度分の保険料であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあつては特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されている保険料の全部又は一部について減免する。ただし、令和2年度分の保険料にあつては、令和2年度末に資格を取得したことにより、令和3年4月以降に普通徴収の納期限が設定されている場合に限る。

附 則

この条例は公布の日から施行する。

議案第5号

令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第2号）

令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93,943千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,496,629千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		641,213	20,944	662,157
	2. 国庫補助金	335,240	20,944	356,184
19. 繰入金		548,410	838	549,248
	1. 繰入金	548,410	838	549,248
20. 繰越金		20,000	64,148	84,148
	1. 繰越金	20,000	64,148	84,148
21. 諸収入		71,112	1,813	72,925
	5. 雑入	53,073	1,813	54,886
22. 町債		660,400	6,200	666,600
	1. 町債	660,400	6,200	666,600
歳入合計		7,402,686	93,943	7,496,629

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総 務 費		793,102	1,916	795,018
	1. 総 務 管 理 費	758,569	1,916	760,485
3. 民 生 費		1,535,573	2,773	1,538,346
	1. 社 会 福 祉 費	999,442	8,773	1,008,215
	3. 医 療 助 成 費	245,117	△ 6,000	239,117
6. 農 林 水 産 業 費		209,167	838	210,005
	2. 林 業 費	11,031	838	11,869
7. 商 工 費		316,713	1,320	318,033
	1. 商 工 費	66,598	220	66,818
	2. 観 光 費	250,115	1,100	251,215
9. 消 防 費		318,034	1,538	319,572
	1. 消 防 費	318,034	1,538	319,572
10. 教 育 費		406,511	3,662	410,173
	2. 小 学 校 費	60,288	2,197	62,485
	3. 中 学 校 費	69,964	1,465	71,429
12. 給 与 費		1,092,109	11,400	1,103,509
	1. 給 与 費	1,092,109	11,400	1,103,509
13. 予 備 費		19,000	50,113	69,113
	1. 予 備 費	19,000	50,113	69,113
14. 新型コロナウイルス感 染 症 対 策 費		56,686	20,383	77,069
	1. 新型コロナウイルス感 染 症 対 策 費	56,686	20,383	77,069
歳 出 合 計		7,402,686	93,943	7,496,629

第2表 地方債補正

1. 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
集会施設整備債 事業債	6,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借入れる資金 について、利率 見直しを行っ た後においては、当該見直し 後の利率)	政府資金又はその 他資金とし、その融資 条件による。 ただし、町財政の都 合により措置期間及 び償還期限を短縮し、 もしくは繰上償還又 は低利に借換えるこ とができる。

議案第6号

令和3年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和3年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,091千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,345,063千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 繰 入 金		200,000	△ 6,000	194,000
	1. 繰 入 金	200,000	△ 6,000	194,000
5. 繰 越 金		1	909	910
	1. 繰 越 金	1	909	910
歳 入 合 計		1,350,154	△ 5,091	1,345,063

議案第 7 号

令和 3 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 2 5 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 5 5, 6 8 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 6 月 1 5 日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

[illegible]

議案第 8 号

令和 3 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 1, 0 8 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 2 3 7, 9 2 4 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 6 月 1 5 日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

[illegible]

(単位：千円)

-22-

議案第9号

令和3年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,564千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ132,815千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

[illegible]

議案第10号

令和3年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和3年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,748千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185,537千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

[illegible]

(単位：千円)

-28-

議案第11号

令和3年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

〈支出〉

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道事業費用	257,438	0	257,438
第1項 営業費用	235,286	△263	235,023
第2項 営業外費用	11,473	0	11,473
第3項 特別損失	1	0	1
第4項 予備費	10,678	263	10,941

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	25,375	△263	25,112

令和3年6月15日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春